

各政党の消費者政策に関するアンケート調査（2013年7月4日現在）

一般社団法人 全国消費者団体連絡会

4. リコールの遅れや不徹底による事故が相次ぐ中、製品事故の未然防止の観点からどのような施策が必要なのでしょうか。貴党のお考えをお聞かせ下さい。

【自由民主党】

消費者をめぐる政策として1. の回答にまとめられています。

【参考】総合政策集（抄）

280 消費者保護・育成施策の充実

消費者庁創設時の理念に立ち返り、真に消費者目線に立った行政機能の強化、すなわち司令塔（消費者庁）、監視機能（消費者委員会）、センターオブセンター（国民生活センター）、それぞれの機能の充実を図ります。

また食の安全・安心を図るため、食品表示の一元化を進めるとともに少額多数の被害者の救済策として「集団的被害者救済制度」を整備し、消費者と事業者双方の信頼関係を構築することにより、経済の活性化を図ります。

さらに「消費者教育」を推進することで、騙されることなく、社会的に自立した消費者を育成し、公正で持続可能な社会環境をつくります。

【公明党】

現在、リコール対象製品による事故の再発防止を目的として、消費者庁が関係省庁の多岐にわたるリコール情報を一元化して消費者に提供するため、「リコール情報サイト」を管理・運用しているところですが、本年2月のTDK株式会社のリコール製品による火災事故（死亡事故）や、わが国全体でリコール製品による重大事故が年間100件以上発生しているなど、依然としてリコール対象製品による事故等が多発しています。

こうした状況を踏まえ、高齢者等のインターネットを活用しない消費者も含め、より多くの消費者にリコール情報を周知し、事故等の再発防止を図るための強化策を検討する必要があると考えます。

加えて、消費者庁では軽微な事故やヒヤリハット情報も一元的に収集していることから、重大事故の未然防止のため、同庁が消費者への注意喚起や他省庁への働きかけを行う仕組みをつくる必要があると考えます。

【民主党】

行政だけでなく、事業者、流通・販売業者等の情報提供と集約、発信のあり方、回収率を上げるための対策等、総体的に再点検する必要があると考えます。

商品テストを充実させ、注意喚起・危険情報の公表を強化する他、昨年、設置された消費者安全調査委員会で調査を重ねる過程において得た知見を、予防策、拡大防止策に活かし

ていく必要があると考えます。

【日本維新の会】

様々な情報媒体が日進月歩する現代において、企業が発生した製品事故を隠ぺいすることは不可能であり、リコールの遅れや不徹底は、企業にとって損失を拡大させていることに他ならないことを企業が認識すること、逆説的ではあるが、リコール事案については、速やかかつ積極的に公表したほうが、企業の信用を増し、企業の利益になるという価値観の下での施策を推進します。

【みんなの党】

7月3日現在ご回答をいただいております。

【生活の党】

ご指摘の趣旨は理解できるところであるが、残念ながら事前に製品事故を防ぐということはなかなか困難である。やはり重要なことは、不幸にも起こってしまった製品事故について、しっかりと情報を収集・分析し、リスクの度合い等について国民に速やかに公表することで事故の継続的発生を防止することが肝心であると考えます。

【日本共産党】

欠陥製品による被害者の救済は不十分です。製造物責任法（PL法）を抜本的に改正し、企業責任を追及しやすくします。そのためにも、欠陥や因果関係の推定規定の導入、企業側による立証責任、リコール隠しをするような悪質企業には懲罰的賠償を命じるなどの改善をおこないます。現行のリコール制度をリコール要件の拡大やすべての不具合情報の公開など、改善します。

【社会民主党】

国際消費者機構が提唱する「消費者8つの権利」の中でも、特に「知らされる権利」を徹底する政策を進める必要があります。具体的には①事業者に対する製品購入者へのリコール情報の周知義務の導入②「ヒヤリハット情報」も含めて消費者庁が関係省庁や地方自治体と連携した注意喚起情報伝達体制の構築③消費者被害の情報収集啓発を行う消費者団体に対し関係情報の提供と活動施設・資金確保などの環境整備④消費者事故への関心を高める消費者教育の推進——など、情報公開を徹底し迅速かつ効果的な注意喚起が可能な体制整備へ社民党も力を尽くします。